

四半期報告書

(第57期第1四半期)

大日本コンサルタント株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月14日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 大日本コンサルタント株式会社

【英訳名】 NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博

【本店の所在の場所】 東京都豊島区駒込三丁目23番1号

【電話番号】 03(5394)7611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 業務統括部統括部長 伝谷 恵一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区駒込三丁目23番1号

【電話番号】 03(5394)7611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 業務統括部統括部長 伝谷 恵一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日
売上高 (千円)	475,952	587,521	14,223,908
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△747,467	△805,615	881,563
親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)又は親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	△532,487	△574,531	556,289
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△523,633	△550,164	573,996
純資産額 (千円)	4,339,990	4,780,802	5,436,443
総資産額 (千円)	9,800,066	10,696,874	11,464,811
1株当たり四半期純損失(△)又 は1株当たり当期純利益 (円)	△73.42	△80.22	77.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	77.29
自己資本比率 (%)	44.3	44.6	47.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第56期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第57期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。なお、2018年8月27日に三洋貿易株式会社と合弁会社「合同会社ふじおやまパワーエナジー」(非連結子会社)を設立しております。

この結果、当社グループは、当社、連結子会社2社、非連結子会社1社および持分法非適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善などを背景に、設備投資も増加基調にあるなど、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しているものの、米中貿易摩擦の懸念が高まり、景気の先行きは依然不透明な状況となっております。

当社グループが属する建設コンサルタント業界では、激甚化する自然災害に対する防災・減災対策、インフラの老朽化対策、国土の強靱化による安全・安心の確保などに加え、既存ストックの有効活用や持続可能な地域社会の形成など、社会資本整備に対するニーズが多様化し、建設コンサルタントの果たすべき役割も変化しております。

このような状況の下で、当社グループは、第11次中期経営計画（2016年7月から2019年6月まで）の最終年度である今期においても企業の持続的な発展に資するため、「競争力の強化」「収益性の向上」「社会ニーズへの対応」に対する諸施策の取り組みを継続して実施してまいりました。具体的には、西日本豪雨などで被災した地域の復旧に向けた業務支援、ドローンの活用やAI技術などの技術開発、エネルギー分野の事業開拓などに積極的に努めてまいりました。2018年8月には、木質バイオマス発電所の管理運営を目的に、三洋貿易株式会社と合弁会社「合同会社ふじおやまパワーエナジー」を設立いたしました。また、前期からの繰越業務量が豊富に確保されていた状況から、受注業務の選択と集中を徹底するとともに、生産性の向上を目的とした「働き方改革」を進めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績は、受注高は46億7千6百万円（前年同四半期比94.0%）、受注残高は153億4百万円（同113.4%）となりました。売上高は5億8千7百万円（同123.4%）、営業損失は8億1千万円（前年同四半期7億5千2百万円）、経常損失は8億5百万円（同7億4千7百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は5億7千4百万円（同5億3千2百万円）となりました。なお、当社グループの売上高は官公庁への納期に対応して下半期に偏重し、上半期は販売費及び一般管理費の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。そのため、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに損失計上となっております。

部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

〔構造保全部門〕

当部門の受注高は27億5千6百万円（前年同四半期比83.8%）、受注残高は80億5千6百万円（同129.7%）、売上高は1億5百万円（同63.2%）となりました。主な受注業務として、国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所管内における大和北道路西九条地区他橋梁詳細設計業務、東日本高速道路（NEXCO東日本）管内における関越自動車道 中高架橋耐震補強設計があげられます。

〔社会創造部門〕

当部門の受注高は10億2千8百万円（前年同四半期比120.6%）、受注残高は30億7千4百万円（同98.9%）、売上高は9千4百万円（同266.4%）となりました。主な受注業務として、国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所管内における湾岸地域道路網検討業務、富山県富山市の木質バイオマスエネルギー利用導入計画策定業務があげられます。

〔防災部門〕

当部門の受注高は5億6千6百万円（前年同四半期比83.4%）、受注残高は17億5百万円（同93.8%）、売上高は1億1千3百万円（同87.3%）となりました。主な受注業務として、奈良県の土砂災害基礎調査及び指定促進業務、宮崎県の土砂災害防止法に基づく基礎調査があげられます。

〔海外・施工管理部門〕

当部門の受注高は3億2千4百万円（前年同四半期比213.8%）、受注残高は24億6千7百万円（同104.9%）売上高は2億7千4百万円（同190.6%）となりました。主な受注業務として、広島県の一般国道183号外施工監理補助業務、フィリピン共和国におけるプラリデルバイパス4車線化詳細設計があげられます。

②財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて7億6千7百万円減少し、106億9千6百万円となりました。主な変動は、運転資金ならびに法人税等の支払による現金及び預金の減少16億7千2百万円、受取手形及び完成業務未収入金の減少10億9千9百万円、たな卸資産の増加15億5千3百万円、繰延税金資産の増加2億3千6百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて1億1千2百万円減少し、59億1千6百万円となりました。主な変動は、業務未払金の減少2億6千6百万円、未成業務受入金の増加9億7千4百万円、賞与引当金の増加2億5千7百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて6億5千5百万円減少し、47億8千万円となりました。主な変動は、剰余金の配当1億7百万円、四半期純損失5億7千4百万円を計上し利益剰余金が減少したことによるものであります。

これらの結果、当社グループの自己資本比率は44.6%となりました。

(2)事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	7,660,000	—	1,399,000	—	518,460

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 498,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,156,500	71,565	—
単元未満株式	普通株式 5,100	—	—
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	71,565	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本コンサルタント 株式会社	東京都豊島区駒込三丁目 23番1号	498,400	—	498,400	6.51
計	—	498,400	—	498,400	6.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,057,524	2,385,312
受取手形及び完成業務未収入金	1,392,090	292,579
たな卸資産	1,943,143	3,496,776
その他	110,092	163,535
貸倒引当金	△2,797	△609
流動資産合計	7,500,054	6,337,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	471,587	464,322
土地	2,190,557	2,190,557
その他（純額）	97,064	124,184
有形固定資産合計	2,759,209	2,779,064
無形固定資産		
投資その他の資産	196,376	190,530
投資その他の資産		
投資有価証券	266,341	309,851
繰延税金資産	395,537	632,450
その他	347,291	447,502
貸倒引当金	—	△120
投資その他の資産合計	1,009,171	1,389,684
固定資産合計	3,964,757	4,359,279
資産合計	11,464,811	10,696,874

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	626,337	360,292
未払法人税等	416,704	23,347
未成業務受入金	2,432,644	3,407,151
賞与引当金	—	257,582
受注損失引当金	56,700	90,700
その他	1,613,160	907,733
流動負債合計	5,145,546	5,046,806
固定負債		
退職給付に係る負債	785,271	774,967
資産除去債務	65,608	65,691
その他	31,940	28,606
固定負債合計	882,820	869,264
負債合計	6,028,367	5,916,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金	1,518,460	1,518,460
利益剰余金	2,728,811	2,046,855
自己株式	△200,580	△200,580
株主資本合計	5,445,690	4,763,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,982	80,577
為替換算調整勘定	△21,942	△21,782
退職給付に係る調整累計額	△56,128	△49,517
その他の包括利益累計額合計	△15,088	9,277
新株予約権	5,842	7,789
純資産合計	5,436,443	4,780,802
負債純資産合計	11,464,811	10,696,874

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
売上高	475,952	587,521
売上原価	478,636	486,923
売上総利益又は売上総損失(△)	△2,684	100,598
販売費及び一般管理費	749,414	910,967
営業損失(△)	△752,098	△810,369
営業外収益		
受取利息	197	138
受取配当金	482	482
貸倒引当金戻入額	2,633	2,068
為替差益	752	321
その他	1,530	1,778
営業外収益合計	5,597	4,790
営業外費用		
支払利息	36	36
自己株式取得費用	918	—
その他	10	0
営業外費用合計	966	36
経常損失(△)	△747,467	△805,615
税金等調整前四半期純損失(△)	△747,467	△805,615
法人税、住民税及び事業税	16,527	14,387
法人税等調整額	△231,507	△245,471
法人税等合計	△214,979	△231,084
四半期純損失(△)	△532,487	△574,531
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△532,487	△574,531

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
四半期純損失(△)	△532,487	△574,531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,968	17,595
為替換算調整勘定	△3	160
退職給付に係る調整額	12,826	6,611
その他の包括利益合計	8,853	24,366
四半期包括利益	△523,633	△550,164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△523,633	△550,164
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当社グループの売上高は官公庁への納期に対応して下半期に偏重し、上半期は販売費及び一般管理費の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期連結累計期間に係る減価償却費

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	37,558千円	38,604千円

(株主資本等関係)

配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年9月22日 定時株主総会	普通株式	80,879千円	11円	2017年6月30日	2017年9月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	107,423千円	15円	2018年6月30日	2018年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは子会社および地域別に設置した支社を事業セグメントとし、当社の本社機構を「その他」事業セグメントとして設定し、取締役会に定期的報告を実施しております。ただし、子会社および支社事業セグメントについては、その事業内容などの経済的特徴の類似性、「その他」事業セグメントについては、金額の重要性を勘案し、報告セグメントとしてこれらを単一のセグメント（建設コンサルタント事業）に集約しております。したがって、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△73円42銭	△80円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△532,487	△574,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△532,487	△574,531
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,252	7,161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

1. 第2回新株予約権

当社は2018年10月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2018年11月5日に下記のとおり割り当てました。

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| (1) 新株予約権の目的である株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 新株予約権の目的である株式の数 | 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする |
| (3) 新株予約権の総数 | 116個 |
| (4) 新株予約権の行使時の払込金額 | |

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| (5) 新株予約権の割当ての対象者および人数 | 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）3名 |
| (6) 新株予約権の割当日 | 2018年11月5日 |
| (7) 新株予約権を行使することができる期間 | 2018年11月6日から2048年11月5日まで |
| (8) 新株予約権の行使の条件 | |

① 新株予約権者は、上記(7)の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

- (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

2. 業績達成型第1回新株予約権

当社は2018年10月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2018年11月5日に下記のとおり割り当てました。

- (1) 新株予約権の目的である株式の種類 当社普通株式
- (2) 新株予約権の目的である株式の数 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする
- (3) 新株予約権の総数 244個

(4) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

- (5) 新株予約権の割当ての対象者および人数 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）3名
- (6) 新株予約権の割当日 2018年11月5日
- (7) 新株予約権を行使することができる期間 2018年12月5日から2028年12月4日まで

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記(7)の期間内において、当社又は当社子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

大日本コンサルタント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。